

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：秋田県病院事業

事業名	秋田県病院事業		
事業開始年月日	昭和43年12月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	428
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	39.8 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	13409(H18)
累積欠損金 (百万円)	200 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0(H18)
不良債務 (百万円)	0(H18)	財政力指数	0.28(H19)
資金不足比率 (%)	-	実質公債費比率 (%)	16.0(H19)
		経常収支比率 (%)	93.8(H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	秋田県病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	秋田県知事 寺田 典城
既存計画との関係	第1期中期経営計画（平成17～19年度）及び第2期中期経営計画（策定中：平成20～22年度）
公表の方法等	秋田県のホームページにて公表。議会には本計画の報告を行う。
基本方針	経費の縮減を進めるとともに、医療収益の増加によってさらなる経営の健全化に努める。 地方独立行政法人化によって運営体制を抜本的に変更し、より弾力的かつ自律的な経営を行うことによって経営改善を進める。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			1654.6	1654.6
	補償金免除額			264.9	264.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	病院事業			1,654,621	1,654,621
合 計 (A)		0	0	1,654,621	1,654,621
一般会計のうち (再掲)					
合 計 (B)		0	0		
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	1,654,621	1,654,621

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)		0	0	0	0
一般会計のうち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)		0	0	0	0
一般会計のうち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>秋田県病院事業は、本県の3次医療を担うため秋田県立脳血管研究センターと秋田県立リハビリテーション・精神医療センターの2病院を設置している。</p> <p>脳血管研究センターは、県民病である脳卒中の撲滅を目的に設立されており、脳血管障害に関連する医療及び研究を一体的に行うことを特色としている。リハビリテーション・精神医療センターは、疾患の治療と認知症の進行や寝たきりを防止し、社会復帰を促進するため、リハビリテーション、認知症、精神医療の専門的な治療訓練を行っている。</p> <p>特に脳血管研究センターは、次の財務上の特徴を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究部門専従の職員が存在するほか、医師は原則として診療部門と研究部門を兼務しており、他の自治体病院と比較して、医業収益に占める人件費の割合が突出して高くなっている。 県民に良質な医療提供するため、PETやガンマナイフ等の高度医療機器を多数導入しており、減価償却費が高い水準で推移している。 救急指定病院として、ICUを6床保有しているが、不採算の一因となっている。(ICU担当看護師：21人)
経営課題	<p>課 題 入院患者数の減少に伴う病床稼働率の低下</p> <p>脳血管研究センターでは、18年度は医師の年度途中退職などの特殊要因により、病床稼働率が大きく落ち込んだが、ここ数年の推移を見ても低下傾向にある。 (76.2%、75.1%、65.6% 全国黒字 81.5%)</p> <p>一方、リハビリテーション・精神医療センターの病床利用率は横ばいである。 (81.9%、79.8%、80.9% 全国黒字 85.6%)</p>
	<p>課 題 リハビリ待機日数の長期化に伴う平均在院日数の下げ止まり</p> <p>脳血管研究センターにおいては、急性期の患者数が減少する一方で、回復期のリハビリ待機日数が長期化の傾向にあるが、当県では回復期リハビリ病棟が不足しているため転院が進まず、平均在院日数が下げ止まり、低い入院基本料の算定を余儀なくされている。 (23.1日、22.1日、22.0日 18年4～6月は13:1で算定)</p>
	<p>課 題 医業収益に対する材料費比率の増加</p> <p>薬価のマイナス改定が続き、薬価差が減少傾向にあることから、材料費比率が増加傾向にある。</p> <p>脳血：26.1%、27.7%、29.1% リハ：12.3%、13.0%、13.1%</p>
	<p>課 題 施設・設備の老朽化に伴う修繕費の増加</p> <p>脳血管研究センターの病院建物は、昭和58年に改築したものであるが、老朽化による小破修繕が頻発しており、近い将来に大規模改修が必要である。(建物補修費14百万円、24百万円、25百万円)</p> <p>リハビリテーション・精神医療センターについては、本格的な修繕時期を迎えていない。(平成9年開設)</p>
	<p>課 題 医療機器に係る保守委託費の下げ止まり</p> <p>点検回数や保守範囲の見直しなどにより、保守委託費の縮減に努めてきたが、性質上、製造メーカーと随意契約にせざるを得ず、委託費が下げ止まっている。</p> <p>脳研：151百万円、150百万円、145百万円 リハ：177百万円、161百万円、166百万円</p>
	<p>留 意 事 項</p> <p>地方公営企業法に規定する「経費負担の原則」については、病院設置条例で適用除外としており、一般会計繰出金は全て医業外収益(他会計補助金)で経理処理している。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

- 1 病院事業全体

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)			
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)								
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	3,628	3,711	3,774	3,857	3,596	4,130	4,642	4,648	4,648	4,648	4,648	4,648	
	(1) 料 金 収 入	3,507	3,605	3,646	3,754	3,491	4,010	4,522	4,528	4,528	4,528	4,528	4,528	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	121	106	128	103	105	120	120	120	120	120	120	120	
	2. 医 業 外 収 益	4,074	4,164	3,862	3,799	3,673	3,541	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
	(1) 補 助 金	3,929	4,019	3,717	3,650	3,528	3,418	3,076	3,076	3,076	3,076	3,076	3,076	
	他 会 計 補 助 金	3,929	4,019	3,717	3,650	3,528	3,418	3,076	3,076	3,076	3,076	3,076	3,076	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) そ の 他	145	145	145	149	145	123	124	124	124	124	124	124	
	収 入 計 (C)	7,702	7,875	7,636	7,656	7,269	7,671	7,842	7,848	7,848	7,848	7,848	7,848	
支 出	1. 医 業 費 用	7,270	6,833	6,790	6,822	6,855	7,066	7,257	7,355	7,423	7,423	7,337	7,337	
	(1) 職 員 給 与 費	3,662	3,413	3,546	3,581	3,644	3,788	4,038	4,187	4,250	4,250	4,145	4,145	
	基 本 給	1,669	1,616	1,710	1,733	1,699	1,732	1,839	1,832	1,884	1,884	1,883	1,883	
	退 職 手 当	209	37	117	109	165	99	116	261	261	261	145	145	
	そ の 他	1,784	1,760	1,719	1,739	1,780	1,957	2,083	2,094	2,105	2,105	2,117	2,117	
	(2) 材 料 費	683	715	743	807	770	797	773	768	768	768	768	768	
	う ち 薬 品 費	438	466	448	507	488	544	528	525	525	525	525	525	
	経 済 委 託 料	1,421	1,400	1,354	1,329	1,359	1,411	1,375	1,311	1,311	1,311	1,311	1,311	
	う ち 委 託 料	873	846	810	791	807	858	833	826	826	826	826	826	
	そ の 他	140	173	145	161	136	132	131	130	130	130	129	129	
(3) 減 価 償 却 費	1,364	1,132	1,002	944	946	938	940	959	964	964	984	984		
2. 医 業 外 費 用	745	739	692	664	614	615	496	470	448	448	424	424		
(1) 支 払 利 息	609	578	548	516	485	454	344	330	308	308	284	284		
(2) そ の 他	136	161	144	148	129	161	152	140	140	140	140	140		
支 出 計 (D)	8,015	7,572	7,482	7,486	7,469	7,681	7,753	7,825	7,871	7,871	7,761	7,761		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-313	303	154	170	-200	-10	89	23	-23	87	87	87		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-313	303	154	170	-200	-10	89	23	-23	87	87	87		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-313	-10			-200	-210	-121	-98	-121	-34	-34	-34		
流 動 資 産 (J)	4,788	5,269	5,044	4,612	4,333	4,235	4,067	3,937	4,262	4,194	4,194	4,194		
う ち 未 収 金	566	636	627	623	603	655	694	694	694	694	694	694		
流 動 負 債 (K)	532	729	449	460	465	479	489	491	488	485	485	485		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	294	650	385	394	402	416	426	428	425	422	422	422		
不 良 債 務 (L)														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	8.6	0.3			5.6	5.1	2.6	2.1	2.6	0.7	0.7	0.7		
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)														
医 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	3,628	3,711	3,774	3,857	3,596	4,130	4,642	4,648	4,648	4,648	4,648	4,648		
資 金 不 足 比 率 (M) / (N) × 100														

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		304	398	129	262	120	2,248	370	150	150	150
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金				5							
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金											
	9. そ の 他											500
	計 (A)		304	398	134	262	120	2,248	370	150	650	150
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)		304	398	134	262	120	2,248	370	150	650	150	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		310	582	144	373	205	680	471	251	251	251
	うち 職 員 給 与 費											
	2. 企 業 債 償 還 金		890	1,025	1,110	996	977	2,607	973	1,093	1,196	1,169
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他					500							
計 (D)		1,200	1,607	1,254	1,869	1,182	3,287	1,444	1,344	1,447	1,420	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		896	1,209	1,120	1,607	1,062	1,039	1,074	1,194	797	1,270	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		641	1,209	1,120	1,460	892	1,039	1,074	1,194	797	1,270
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		255			147	170					
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他											
計 (F)		896	1,209	1,120	1,607	1,062	1,039	1,074	1,194	797	1,270	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
積 立 金 現 在 高			255			147	170					
企 業 債 現 在 高			16,608	15,982	15,001	14,267	13,409	13,049	12,446	11,503	10,458	9,439
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの			16,608	15,982	15,001	14,267	13,409	13,049	12,446	11,503	10,458	9,439
うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		3,929	4,019	3,717	3,650	3,528	3,418	3,076	3,076	3,076	3,076
	うち 基 準 内 繰 入 金		3,929	4,019	3,717	3,650	3,528	3,418	3,076	3,076	3,076	3,076
	うち 基 準 外 繰 入 金											
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの											
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分											
	うち 基 準 内 繰 入 金											
	うち 基 準 外 繰 入 金											
うち赤字補てん的なもの												

- 2 脳血管研究センター

(1) 収益の収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	1,984	2,030	2,022	2,073	1,863	2,223	2,483	2,483	2,483	2,483
	(1) 料 金 収 入	1,878	1,938	1,912	1,986	1,772	2,116	2,376	2,376	2,376	2,376
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	106	92	110	87	91	107	107	107	107	107
	2. 医 業 外 収 益	1,806	1,879	1,726	1,706	1,640	1,579	1,423	1,423	1,423	1,423
	(1) 補 助 金	1,786	1,846	1,704	1,674	1,613	1,564	1,408	1,408	1,408	1,408
	他 会 計 補 助 金	1,786	1,846	1,704	1,674	1,613	1,564	1,408	1,408	1,408	1,408
	そ の 他 補 助 金										
	(2) そ の 他	20	33	22	32	27	15	15	15	15	15
	収 入 計 (C)	3,790	3,909	3,748	3,779	3,503	3,802	3,906	3,906	3,906	3,906
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	3,635	3,508	3,448	3,420	3,402	3,579	3,714	3,745	3,765	3,711
	(1) 職 員 給 与 費	1,920	1,759	1,787	1,786	1,803	1,890	2,056	2,098	2,113	2,045
	基 本 給	837	821	853	857	803	827	899	882	896	885
	退 職 手 当	147	36	56	47	95	91	116	174	174	116
	そ の 他	936	902	878	882	905	972	1,041	1,042	1,043	1,044
	(2) 材 料 費	494	514	528	575	543	575	554	554	554	554
	う ち 薬 品 費	317	329	297	341	328	377	363	363	363	363
	経 費	586	605	560	564	583	636	620	608	608	608
	う ち 委 託 料	351	354	332	333	353	373	373	366	366	366
	そ の 他	128	159	132	118	103	113	109	109	109	109
(3) 減 価 償 却 費	507	471	441	377	370	365	375	376	381	395	
2. 医 業 外 費 用	331	332	299	272	241	253	146	133	124	113	
(1) 支 払 利 息	250	230	211	190	171	152	54	53	44	33	
(2) そ の 他	81	102	88	82	70	101	92	80	80	80	
支 出 計 (D)	3,966	3,840	3,747	3,692	3,643	3,832	3,860	3,878	3,889	3,824	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-176	69	1	87	-140	-30	46	28	17	82	
特 別 利 益 益 (F)											
特 別 損 失 (G)											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-176	69	1	87	-140	-30	46	28	17	82	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-231	-162	-160	-73	-213	-243	-197	-169	-152	-70	
流 動 資 産 (J)	2,026	2,021	1,582	1,447	1,113	937	729	552	350	259	
う ち 未 収 金	288	335	327	322	299	355	394	394	394	394	
流 動 負 債 (K)	357	428	268	278	288	299	309	311	308	305	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	202	357	215	223	235	246	256	258	255	252	
不 良 債 務 (L)										46	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	11.6	8.0	7.9	3.5	11.4	10.9	7.9	6.8	6.1	2.8	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)										1.9	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)										46	
医 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	1,984	2,030	2,022	2,073	1,863	2,223	2,483	2,483	2,483	2,483	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N) × 100)										1.9	

(単位:百万円,%)

区 分		年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 金	304	398	129	262	120	2,248	370	150	150	150
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金			5							
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他										
	計 (A)	304	398	134	262	120	2,248	370	150	150	150
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	304	398	134	262	120	2,248	370	150	150	150	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	310	405	139	280	127	602	371	151	151	151
	うち 職 員 給 与 費										
	2. 企 業 債 償 還 金	534	659	733	607	577	2,195	548	656	745	705
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他											
計 (D)	844	1,064	872	887	704	2,797	919	807	896	856	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	540	666	738	625	584	549	549	657	746	706	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	540	666	738	625	584	549	549	657	746	706
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他										
計 (F)	540	666	738	625	584	549	549	657	746	706	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											

積 立 金 現 在 高		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
企 業 債 現 在 高		4,808	4,548	3,944	3,599	3,141
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		4,808	4,548	3,944	3,599	3,141
うちその他に係るもの						

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	収 入 金	1,786	1,846	1,702	1,674	1,613	1,564	1,408	1,408	1,408	1,408
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,786	1,846	1,702	1,674	1,613	1,564	1,408	1,408	1,408	1,408
	うち 基 準 外 繰 入 金										
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
資 本 的 収 支 分	収 入 金										
	うち 基 準 内 繰 入 金										
	うち 基 準 外 繰 入 金										
うち赤字補てん的なもの											

- 3 リハビリテーション・精神医療センター

(1) 収益の収支、資本的収支

(単位: 百万円, %)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	1,644	1,681	1,752	1,784	1,733	1,907	2,159	2,165	2,165	2,165
	(1) 料 金 収 入	1,629	1,667	1,734	1,768	1,719	1,894	2,146	2,152	2,152	2,152
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	15	14	18	16	14	13	13	13	13	13
	2. 医 業 外 収 益	2,268	2,285	2,138	2,093	2,033	1,962	1,777	1,777	1,777	1,777
	(1) 補 助 金	2,143	2,173	2,015	1,976	1,915	1,854	1,668	1,668	1,668	1,668
	他 会 計 補 助 金	2,143	2,173	2,015	1,976	1,915	1,854	1,668	1,668	1,668	1,668
	そ の 他 補 助 金										
	(2) そ の 他	125	112	123	117	118	108	109	109	109	109
	収 入 計 (C)	3,912	3,966	3,890	3,877	3,766	3,869	3,936	3,942	3,942	3,942
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	3,635	3,325	3,342	3,402	3,453	3,487	3,543	3,610	3,658	3,626
	(1) 職 員 給 与 費	1,742	1,654	1,759	1,795	1,841	1,898	1,982	2,089	2,137	2,100
	基 本 給	832	795	857	876	896	905	940	950	988	998
	退 職 手 当	62	1	61	62	70	8		87	87	29
	そ の 他	848	858	841	857	875	985	1,042	1,052	1,062	1,073
	(2) 材 料 費	189	201	215	232	227	222	219	214	214	214
	う ち 薬 品 費	121	137	151	166	160	167	165	162	162	162
	経 費	835	795	794	765	776	775	755	703	703	703
	う ち 委 託 料	522	492	478	458	454	485	460	460	460	460
	そ の 他	12	14	13	43	33	19	22	21	21	20
(3) 減 価 償 却 費	857	661	561	567	576	573	565	583	583	589	
2. 医 業 外 費 用	414	407	393	392	373	362	350	337	324	311	
(1) 支 払 利 息	359	348	337	326	314	302	290	277	264	251	
(2) そ の 他	55	59	56	66	59	60	60	60	60	60	
支 出 計 (D)	4,049	3,732	3,735	3,794	3,826	3,849	3,893	3,947	3,982	3,937	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-137	234	155	83	-60	20	43	-5	-40	5	
特 別 利 益 益 (F)											
特 別 損 失 (G)											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-137	234	155	83	-60	20	43	-5	-40	5	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-82	152	160	73	13	33	76	71	31	36	
流 動 資 産 (J)	2,762	3,248	3,462	3,165	3,220	3,298	3,338	3,385	3,912	3,935	
う ち 未 収 金	278	301	300	301	304	300	300	300	300	300	
流 動 負 債 (K)	175	301	181	182	177	180	180	180	180	180	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	92	293	170	171	167	170	170	170	170	170	
不 良 債 務 (L)											
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	5.0	-9.0	-9.1	-4.1	-0.8	-1.7	-3.5	-3.3	-1.4	-1.7	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)											
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)											
医 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	1,644	1,681	1,752	1,784	1,733	1,907	2,159	2,165	2,165	2,165	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N) × 100)											

(単位:百万円,%)

区 分		年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 金										
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金										
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他										500
	計 (A)										500
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)										500	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		177	5	93	78	78	100	100	100	100
	うち 職 員 給 与 費										
	2. 企 業 債 償 還 金	356	366	377	389	400	412	425	437	451	464
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他				500							
計 (D)	356	543	382	982	478	490	525	537	551	564	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	356	543	382	982	478	490	525	537	51	564	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	101	543	382	835	308	490	525	537	51	564
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	255			147	170					
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他										
計 (F)	356	543	382	982	478	490	525	537	51	564	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)											

積 立 金 現 在 高	255			147	170						
企 業 債 現 在 高	11,800	11,434	11,057	10,668	10,268	9,855	9,430	8,993	8,542	8,078	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	11,800	11,434	11,057	10,668	10,268	9,855	9,430	8,993	8,542	8,078	
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	収 支 分	2,143	2,173	2,015	1,976	1,915	1,854	1,668	1,668	1,668	1,668
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,143	2,173	2,015	1,976	1,915	1,854	1,668	1,668	1,668	1,668
	うち 基 準 外 繰 入 金										
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分	収 支 分										
	うち 基 準 内 繰 入 金										
	うち 基 準 外 繰 入 金										
	うち赤字補てん的なもの										

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
料金回収率	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	96.1	104.0	102.1	102.3	97.3	99.9	101.1	100.3	99.7	101.1	
経常収支比率(法適用)	(%)	96.1	104.0	102.1	102.3	97.3	99.9	101.1	100.3	99.7	101.1	
医業収支比率(法適用)	(%)	49.9	54.3	55.6	56.5	52.5	58.4	64.0	63.2	62.6	63.4	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	8.6	0.3	0.0	0.0	5.6	5.1	2.6	2.1	2.6	0.7	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	51.0	51.0	48.7	47.7	48.5	44.6	39.2	39.2	39.2	39.2
	うち基準内繰入金	(%)	51.0	51.0	48.7	47.7	48.5	44.6	39.2	39.2	39.2	39.2
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)										
	うち基準内繰入金	(%)										
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	脳血管研究センターでは、回復期リハビリ病棟の開設(平成20年度)により、病床稼働率の向上と平均在院日数の低下が期待され、これによる260百万円の入院収益の増を見込んでいる。 リハビリテーション・精神医療センターでは、作業療法士・理学療法士を増員し個別リハビリ療法を行うことで236百万円の収益増を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	平成19年度の交付額は確定しており、平成20年度は県の行財政改革により対19年度比10%減となることが予定されている。平成21年度以後は確定していないが、繰入金の算定ルールによって算出される額よりも少ない額が交付されており(キャップ制)、増額される可能性は低いことから、平成20年度と同額で計上している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	医療機器の更新以外の大規模投資は無し。 医療機器の更新計画 脳血管研究センター： 602百万円、 371万円、H21以降は151百万円で固定。 リハビリテーション・精神医療センター： 57百万円、 以降は100百万円で固定。 資産売却等による収入見込みは無し。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	行財政改革による緊急措置として、平成19年11月から平成22年3月までの約2年半は、給料4%、管理職手当16%カットを仮定して算定している。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="159 296 616 1018"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2123 424">秋田県では、平成19年度当初の段階で、平成10年度と比較して知事部局職員を753人(15.6%)、給与総額で204億円(11.1%)削減した。今後は、平成23年度までに3500人体制とするため、さらに570人程度削減することとしている。病院事業においては、人員削減が単純には経営改善に寄与しないことから、原則として職員数は削減しない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 528">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2123 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 528 616 651"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="616 528 2123 651">地域手当は、医師以外については支給していないが、医師については引き続き支給することとしている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 651 616 774"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="616 651 2123 774">給与水準について、平成22年度までに国の同職種と同水準になるよう検討を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 774 616 896">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 774 2123 896">廃止済み。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 896 616 1018">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 896 2123 1018">平成18年度中に給付金や助成金の減額や廃止を行い、平成19年度から補助金を廃止した。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	秋田県では、平成19年度当初の段階で、平成10年度と比較して知事部局職員を753人(15.6%)、給与総額で204億円(11.1%)削減した。今後は、平成23年度までに3500人体制とするため、さらに570人程度削減することとしている。病院事業においては、人員削減が単純には経営改善に寄与しないことから、原則として職員数は削減しない。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	地域手当は、医師以外については支給していないが、医師については引き続き支給することとしている。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	給与水準について、平成22年度までに国の同職種と同水準になるよう検討を行う。	退職時特昇等退職手当のあり方	廃止済み。	福利厚生事業のあり方	平成18年度中に給付金や助成金の減額や廃止を行い、平成19年度から補助金を廃止した。	
地方公務員の職員数の純減の状況	秋田県では、平成19年度当初の段階で、平成10年度と比較して知事部局職員を753人(15.6%)、給与総額で204億円(11.1%)削減した。今後は、平成23年度までに3500人体制とするため、さらに570人程度削減することとしている。病院事業においては、人員削減が単純には経営改善に寄与しないことから、原則として職員数は削減しない。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	地域手当は、医師以外については支給していないが、医師については引き続き支給することとしている。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	給与水準について、平成22年度までに国の同職種と同水準になるよう検討を行う。												
退職時特昇等退職手当のあり方	廃止済み。												
福利厚生事業のあり方	平成18年度中に給付金や助成金の減額や廃止を行い、平成19年度から補助金を廃止した。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="159 1126 616 1468"> <tr> <td data-bbox="159 1126 616 1374"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="616 1126 2123 1374"> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務、医療事務、警備業務、施設管理については、既にアウトソーシングを実施しており、これ以上の大幅な削減は困難である。 ・医療機器の保守管理委託については、点検回数や保守範囲の見直しにより費用の削減に努めたが、これ以上の大幅な削減を実現するためには、保守管理の中止を含む抜本的な見直しが必要。(経営課題) ・17年度から県立病院全体で共通使用薬品やOA用品の共同購入を実施した結果、一定の経費削減効果を得ている。 ・薬品及び診療材料については、既に入札を導入しているが、脳血管研究センターでは19年度から入札回数を増やし年2回に改めている。(経営課題) ・研究部門については、科学研究費補助金などの外部資金を活用することにより、県費の抑制に努めている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1374 616 1468"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 </td> <td data-bbox="616 1374 2123 1468">平成21年度を目途に地方独立行政法人化を予定しており、それに合わせて人員配置を含めた組織体制のあり方や業務のIT化、アウトソーシングの可能性について検討を行うこととしている。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務、医療事務、警備業務、施設管理については、既にアウトソーシングを実施しており、これ以上の大幅な削減は困難である。 ・医療機器の保守管理委託については、点検回数や保守範囲の見直しにより費用の削減に努めたが、これ以上の大幅な削減を実現するためには、保守管理の中止を含む抜本的な見直しが必要。(経営課題) ・17年度から県立病院全体で共通使用薬品やOA用品の共同購入を実施した結果、一定の経費削減効果を得ている。 ・薬品及び診療材料については、既に入札を導入しているが、脳血管研究センターでは19年度から入札回数を増やし年2回に改めている。(経営課題) ・研究部門については、科学研究費補助金などの外部資金を活用することにより、県費の抑制に努めている。 	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成21年度を目途に地方独立行政法人化を予定しており、それに合わせて人員配置を含めた組織体制のあり方や業務のIT化、アウトソーシングの可能性について検討を行うこととしている。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務、医療事務、警備業務、施設管理については、既にアウトソーシングを実施しており、これ以上の大幅な削減は困難である。 ・医療機器の保守管理委託については、点検回数や保守範囲の見直しにより費用の削減に努めたが、これ以上の大幅な削減を実現するためには、保守管理の中止を含む抜本的な見直しが必要。(経営課題) ・17年度から県立病院全体で共通使用薬品やOA用品の共同購入を実施した結果、一定の経費削減効果を得ている。 ・薬品及び診療材料については、既に入札を導入しているが、脳血管研究センターでは19年度から入札回数を増やし年2回に改めている。(経営課題) ・研究部門については、科学研究費補助金などの外部資金を活用することにより、県費の抑制に努めている。 												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成21年度を目途に地方独立行政法人化を予定しており、それに合わせて人員配置を含めた組織体制のあり方や業務のIT化、アウトソーシングの可能性について検討を行うこととしている。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	脳血管研究センターでは、入院患者数の減少傾向とリハビリ待機日数の増加等による平均在院日数の下げ止まり傾向を解消するとともに、入院収益の確保を図るため、平成20年度に回復期リハ病棟を開設することとしており、作業療法士(OT)・理学療法士(PT)等の新規採用募集を開始している。(経営課題) リハビリテーション・精神医療センターでは、集団療法の廃止に伴う入院収益の減少を解消するため、平成20年度から個別療法の増加を計画しており、OT・PT・ST(言語聴覚士)を増員する予定である。 これらの取組を含めて両センターでは中期経営計画及び経営改善アクションプランに基づいて経営改善に努め、繰越欠損金の解消を行う。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	本経営健全化計画、財務情報については、ホームページによる公開を行う。 決算については財務諸表の公開を行うほか、定員管理の状況等については、中期経営計画や経営改善計画(アクションプラン)の進捗状況に関する情報公開と合わせてホームページにおいて行う。 県では、「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づき、一般会計から病院事業会計への繰出(補助金)について評価を実施しているが、病院の事業内容に対する行政評価は実施していない。なお、脳血管研究センターについては、公設試験研究機関として研究評価を実施している。 地方独立行政法人化後には中期目標・中期計画及びその達成状況に対する評価委員会の評価を実施することとなる。
5 その他	施設の老朽化に対応した小破修繕を取り止めることは不可能であるが、病院機能を維持するために最低限必要な範囲に限定するなど、修繕費の増加を極力圧縮するよう努める。(経営課題)

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標																					
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	医療部門については職員の純減は想定していないが、事務部門については平成21年度の地方独立行政法人化に向けて人員配置を含めた組織体制のあり方や業務のIT化、アウトソーシングの可能性について検討を行うこととしている。																					
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	中期経営計画及びその実施計画としてのアクションプランの策定を行っているため、それらに基づき経営改善を進め、収入の増加を図って繰越欠損金の解消を行う。																					
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出しは行われていない。																					
4 その他	<p>脳血管研究センターにおける回復期リハビリ病棟の開設（平成20年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>・稼働病床数</td> <td>120床（一般）</td> <td>126床（一般88床・リハ38床）</td> </tr> <tr> <td>・病床稼働率</td> <td>80%</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>・平均入院単価</td> <td>41,471円</td> <td>41,012円</td> </tr> <tr> <td>・入院収益</td> <td>1,457百万円</td> <td>1,717百万円</td> </tr> <tr> <td>・材料費比率</td> <td>25.9%</td> <td>22.3%</td> </tr> </table> <p>リハビリテーション・精神医療センターにおける個別療法の増加（平成20年度）</p> <table border="0"> <tr> <td>・入院収益</td> <td>1,708百万円</td> <td>1,960百万円</td> </tr> <tr> <td>・材料費比率</td> <td>11.6%</td> <td>9.9%</td> </tr> </table>	・稼働病床数	120床（一般）	126床（一般88床・リハ38床）	・病床稼働率	80%	91%	・平均入院単価	41,471円	41,012円	・入院収益	1,457百万円	1,717百万円	・材料費比率	25.9%	22.3%	・入院収益	1,708百万円	1,960百万円	・材料費比率	11.6%	9.9%
・稼働病床数	120床（一般）	126床（一般88床・リハ38床）																				
・病床稼働率	80%	91%																				
・平均入院単価	41,471円	41,012円																				
・入院収益	1,457百万円	1,717百万円																				
・材料費比率	25.9%	22.3%																				
・入院収益	1,708百万円	1,960百万円																				
・材料費比率	11.6%	9.9%																				

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	目標	目標	目標	目標	目標		
職員数	医師	職員数	35	37	36	36	37		40	40	40	40	40		
		増減数	0	2	-1	0	1	2	3	0	0	0	0	3	
		改善額									-16	-16	-16	-16	-64
	看護部門職員	職員数	266	272	273	273	272		284	284	284	284	284	284	
		増減数	0	6	1	0	-1	6	12	0	0	0	0	0	12
		改善額													
	医療技術職員	職員数	81	82	81	82	81		127	127	127	127	127	127	
		増減数	1	1	-1	1	-1	1	46	0	0	0	0	0	46
		改善額								-236	-238	-241	-244	-244	-959
	その他の職員	職員数	40	38	38	39	38		37	37	37	37	37	37	
		増減数	3	-2	0	1	-1	1	37	0	0	0	0	0	-1
		改善額								0	0	0	0	0	0
	事務職員	職員数	32	30	31	32	33		32	32	32	32	32	32	
		増減数	2	-2	1	1	1	3	-1	0	0	0	0	0	-1
改善額															
労務職員	職員数	8	8	7	7	5		5	5	5	5	5	5		
	増減数	1	0	-1	0	-2	-2	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額														
医業収益に対する職員給与費割合		100.9	92.0	94.0	92.8	101.3		91.7	87.0	90.1	91.4	89.2			
収入確保	入院・外来患者の確保(人)		190,335	182,078	183,269	179,434	174,296		187,139	194,705	194,705	194,705	194,705		
	両センター累計								474	21	21	21	21	558	
	患者一日一人当収入の増(入院)		37,651	37,852	40,041	41,857	40,659		41,471	41,012	41,012	41,012	41,012		
	脳血管研究センター														
	患者一日一人当収入の増(外来)		10,053	11,931	12,963	14,167	14,747		15,546	15,546	15,546	15,546	15,546		
	脳血管研究センター														
	その他														
	改善額									491	491	491	491	491	1,964
	回復期リハビリ病棟の開設										リハビリ病棟38床	リハビリ病棟38床	リハビリ病棟38床	リハビリ病棟38床	
	改善額									491	491	491	491	491	1,964
費用削減	人件費の見直し								基本給・手当のカット	基本給・手当のカット	基本給・手当のカット				
	うち退職手当以外														
	うち正職員														
	改善額							0	27	66	66			159	
	うち非常勤職員														
	改善額							0						0	
	うち退職手当														
	その他		115	126	340	322	316								
	改善額			-11	26	18	6	39	0	0	0	0	0	0	
	医療機器保守委託費の削減				240	231	219								
改善額				9	12	21									
研究研修費の縮減		115	126	100	91	97									
改善額			-11	26	9	-6	18								
累積欠損金比率		8.6	0.3	0.0	0.0	5.6		5.1	2.6	2.1	2.6	0.7			
増減			-8.4	-0.3	0.0	5.6		-0.5	-2.5	-0.5	0.5	-1.9			
企業債現在高		16,608	15,982	15,001	14,267	13,409		13,049	12,446	11,503	10,458	9,439			
増減			-626	-981	-734	-858		-360	-603	-943	-1,045	-1,019			
計画前5年間改善額 合計								39						改善額 合計	1,658

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 265

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

脳血管研究センター

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
経営指標	経常収支比率	95.6	101.8	100.0	102.4	96.2	99.2	101.2	100.7	100.4	102.1	102.5	
	医業収支比率	54.6	57.9	58.6	60.6	54.8	62.1	66.9	66.3	65.9	66.9	94.2	
	職員給与費率	96.8	86.7	88.4	86.2	96.8	85.0	82.8	84.5	85.1	82.4	45.8	
	薬品費率	16.0	16.2	14.7	16.4	17.6	17.0	14.6	14.6	14.6	14.6	13.1	
	材料費率	24.9	25.3	26.1	27.7	29.1	25.9	22.3	22.3	22.3	22.3	20.4	
病床	病床利用率	一般	(81.7) 61.4	(84.4) 63.3	(76.2) 57.2	(75.1) 56.3	(65.6) 49.2	(80.0) 60.0	(91.0) 71.7	(91.0) 71.7	(91.0) 71.7	(91.0) 71.7	81.5
		療養 結核											
		精神 感染症											
		計	(81.7) 61.4	(84.4) 63.3	(76.2) 57.2	(75.1) 56.3	(65.6) 49.2	(80.0) 60.0	(91.0) 71.7	(91.0) 71.7	(91.0) 71.7	(91.0) 71.7	81.5

リハビリテーション・精神医療センター

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
経営指標	経常収支比率	96.6	106.3	104.1	102.2	98.4	100.5	101.1	99.9	99.0	100.1	102.9	
	医業収支比率	45.2	50.6	52.4	52.4	50.2	54.7	60.9	60.0	59.2	59.7	72.7	
	職員給与費率	106.0	98.4	100.4	100.6	106.2	99.5	91.8	96.5	98.7	97.0	91.6	
	薬品費率	7.4	8.1	8.6	9.3	9.2	8.8	7.6	7.5	7.5	7.5	8.4	
	材料費率	11.5	12.0	12.3	13.0	13.1	11.6	10.1	9.9	9.9	9.9	9.4	
病床	病床利用率	一般	76.1	75.6	76.9	74.9	77.5	86.0	87.0	87.0	87.0	87.0	-
		療養 結核											-
		精神 感染症	82.3	79.9	84.3	82.3	82.7	86.0	87.0	87.0	87.0	87.0	85.6
		計	80.2	78.5	81.9	79.8	80.9	86.0	87.0	87.0	87.0	87.0	85.5

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

秋田県立脳血管研究センター及び秋田県立リハビリテーション・精神医療センターはともに県の三次医療機関としての機能を担っていることから、再編の対象となっていない。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成21年度を目的に、秋田県病院事業の地方独立行政法人化を行う。

設立される法人は、一般地方独立行政法人として2病院(秋田県立脳血管研究センター及び秋田県立リハビリテーション・精神医療センター)の運営を行う。